

訓練ポイント

※下線部が特に重要な内容

1 新たに指定や設定された浸水想定および気象情報に基づく避難訓練

- (1) 洪水ハザードマップによる浸水想定を基に避難行動の確認を地域で行う。
- (2) 各町内会で作成した避難計画書に基づき、指定避難所や地区集会所への避難、自宅2階への垂直避難などを行う。
- (3) 新設された気象警報などの名称を用いて認知向上を図る。

2 避難所の運営訓練

- (1) 河岸侵食危険区域内の高柳コミュニティーセンターに代わり、こども自然王国に避難所を設営する。
- (2) 高柳町事務所、高柳コミュニティーセンター、高柳分遣所の機能をこども自然王国へ移設する。
- (3) 新潟県避難所アプリを活用した避難所受け付け訓練を行う。
- (4) 想定避難者数を踏まえた、基本的避難所レイアウトを検討する。
- (5) 避難所の配置に即した備蓄品（要配慮者ワンタッチテント、組立式トイレ）の設営訓練を行う。
- (6) 季節に応じた適切な備蓄品を検証する。
- (7) 柏柳の里に福祉避難所を設営する。
- (8) 外国人避難者による柏崎市 LINE 公式アカウントを活用した避難情報取得、新潟県避難所アプリを用いた避難受け付けを行う。

3 情報伝達訓練

- (1) 市役所無線システムダウンを想定し、臨時災害放送局の開設訓練を行う。
- (2) 行政無線が使用できない状態を想定した情報伝達訓練を行う。
- (3) 防災システムと連動したXへの投稿を行う。
- (4) 宿泊施設など（じょんのび村、こども自然王国、柏柳の里、結の里）に利用者の安否確認を行う。

4 孤立集落対策

- (1) 遠隔からのドローン操縦による孤立地域の状況確認および物資輸送を行う。
- (2) 自衛隊に出動を要請し、高機動車を使用した人員輸送を行う。

5 要配慮者の安否確認、個別避難計画検証および移送支援

- (1) 訓練までに要配慮者の個別避難計画の作成を行う。
- (2) 自主防災会、消防団および民生委員と連携し、避難行動要支援者名簿を活用した安否確認を行う。
- (3) 自主防災会を中心とした協力体制のもと、要配慮者の避難支援を行う。
- (4) 市本部への安否情報伝達訓練を行う。

6 河川管理者との連携訓練

- 鯖石川ダムの水位および放流状況の情報伝達訓練を行う。